

# ストップ児童虐待！11月は防止推進月間

児童虐待は全国的に増加傾向にあり、家庭環境や経済問題のほか、育児への不安や養育者の孤立、ストレスといったことが虐待の要因となっています。虐待を防ぐには、一人一人が虐待のことを知り、行動していくことが大切です。身の回りで気付いたこと、不安なことがありましたら市へご連絡、ご相談ください。

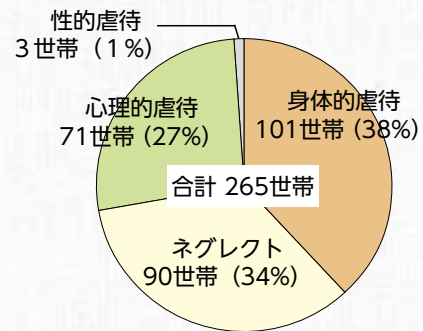
■問合せ…すこやかにくらし包括支援センター (☎025-526-5623)

## 上越市の児童虐待の状況

当市の児童虐待の件数は、平成29年度が205世帯、平成30年度が230世帯、令和元年度が265世帯と年々増加しています。

「ネグレクト」とは育児放棄のことで、夜間に子どもだけを残して親が外出することや車の中に放置することなどもこれに当たります。また、お手伝いの範囲を超えて、大人の代わりに家事や家族の世話をする子どもを「ヤングケアラー」と言い、これも虐待に当たります。

## 令和元年度上越市の児童虐待の件数



## 体罰としつけの違い

「長時間正座をさせる」「宿題をしなかったので夕飯を食べさせない」「『産まなければよかった』と存在を否定する」などの言動は、いずれも体罰です。ただし、「道に飛び出そうとする子どもの手をつかむ」などの保護や「他の子に暴力を振るうのを制止する」などの第三者に被害を及ぼすのを制止する行為は体罰に当たりません。

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自律した社会生活を送れるようサポートすることです。子育て中の人はこれらのことを理解しておきましょう。



## 周りの皆様のご協力をお願いします

周囲で次のようなことがある場合は、下記の相談先へご連絡ください。虐待を防ぐことにつながります。

### <虐待が疑われるサイン>

- 親の怒鳴り声や子どもの泣き声が頻繁に聞こえる
- 夜に子どもが1人で歩いている
- 親が子どもを家に残したまま、よく外出している



## 児童虐待に関することや子育ての悩みについてご相談ください

相談内容	相談先	連絡先
児童虐待に関する相談、子どもの発達や生活に関する心配など	すこやかにくらし包括支援センター(福祉交流プラザ内)	☎025-526-5623 ✉sukoyaka@city.joetsu.lg.jp
児童のあらゆる問題についての相談	上越児童相談所	☎025-524-3355
子育ての相談や虐待に関する相談	児童相談所全国共通ダイヤル	☎189 (いちはやく) ※近くの児童相談所につながります。

## 子どもの権利を守ろう！

全ての子どもの権利が大切にされ、すこやかに生活できる社会を目指し、「上越市子どもの権利に関する条例」を制定しています。また、市立小・中学校では、市作成テキスト「えがお」を使って「子どもの権利学習」を行っています。家庭でも「子どもの権利」について考えてみませんか。

### <条例に定めている権利>

- 安心して生きる権利
- 自信を持って生きる権利
- 地域社会に参加する権利
- 知らされる権利
- 誰もが等しく大切にされる権利

■問合せ…こども課 (☎025-526-5111、内線1729)

